

## 増収で会社に支払い能力は十分にある 3. 2ヶ月満額回答せよ！

2008年末手当第2回団体交渉

11月5日本部は、年末手当の第2回団体交渉を開催しました。

今回の団体交渉では組合側から、順調な収益を上げているのは社員の努力の結果であり、また年末手当3.2ヶ月の支払い能力は十分あるとして満額回答を強く要求しました。会社は「申第13号」に対する回答と年末手当に対する考えを明らかにしました。

### 3. 2ヶ月要求の趣旨

10月30日の平成20年度第2四半期連結決算で、7,729億円という最高の営業収入を上げた。原価償却費が増えたことで、経常利益は1,726億円と対前年と比べ減ったが、過去最高の収益を上げている。

景気が悪い状況が続いている。一時期の異常な原油高騰によるガソリン・灯油の値上げは治まったが、高騰であることは変わらず直接生活に響いている。

ボーナスは生活給の一部である。住宅ローンや教育のお金に使われている。昨年は3.0ヶ月の回答であったが、経営状況等を判断し3.2ヶ月要求とした。

過去最高の売り上げを記録したのは、文字どおり休日出勤など社員の努力の結果である。社員の努力に応えるために満額回答すること。

### 《申13号に対する回答》

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.2ヶ月分とすること。

【回答】これからの議論となる。

2. 組合員が納得しない年末手当のカットはやめること。

【回答】そのような考えはない。賃金規程145条に基づいて厳正に対処する。

3. 回答は、11月15日までとすること。

【回答】これからの議論である。

#### 4. 支払いは、12月1日までとすること。

【回答】これからの議論となる。

## 「2.9ヶ月の軸」などない！

## 社員の努力に応えろ！

会社：第2四半期連結決算では、増収減益であった。今後も厳しい。休日出勤などで社員が非常に頑張っているという認識である。したがって今回だけではなく今まで高い水準を支給してきている。夏2.7ヶ月、冬2.9ヶ月を軸とする考えである。

組合：実績から判断して十分支払える金額である。2.7ヶ月、2.9ヶ月を組合は了解はしていない。会社は増収に対する成果の配分はボーナスで行うと主張していたではないか。

会社：支払い能力の側からではなく、収益が高い時、低いときも通してである。

組合：原資はいくらあるのか。

会社：支払い能力だけではなく世の中の動向も考慮していく。JR東海は公共性の高い企業であり、世の中から突出することはできない。

組合：原資を示せ。

会社：2.7ヶ月、2.9ヶ月を軸と考えている。

組合：会社の人件費は約14%である。超優良企業である。

会社：人件費のみを見て判断とはならない。

組合：一般論として14%の人件費の企業は優良企業である。

会社：効率的な働きをしている会社ではある。

組合：だから、3.2ヶ月は可能である。

会社：期末手当が収益によって上下することはよくないと考えている。安定的な支給が望ましい。

組合：2.9ヶ月では社員の努力に応えているとはならない。

会社：去年の3.0ヶ月は厳しい状況である。

組合：高い水準という場合にどこと比べて高い水準なのか。

会社：大企業と比べている。3.0ヶ月ならば年間6.0ヶ月となる6.0ヶ月出している企業は少ない。

組合：社員の頑張りをしているのか。

会社：高い水準で出している。

組合：昨年を上回らなければ、組合員は実感しない。

会社：昨年並みの認識ではない。

組合：収益からすれば3.2ヶ月は十分可能な金額である。今後の、安全安定輸送を担う社員の会社の期待も含めて満額回答をすること。

以 上